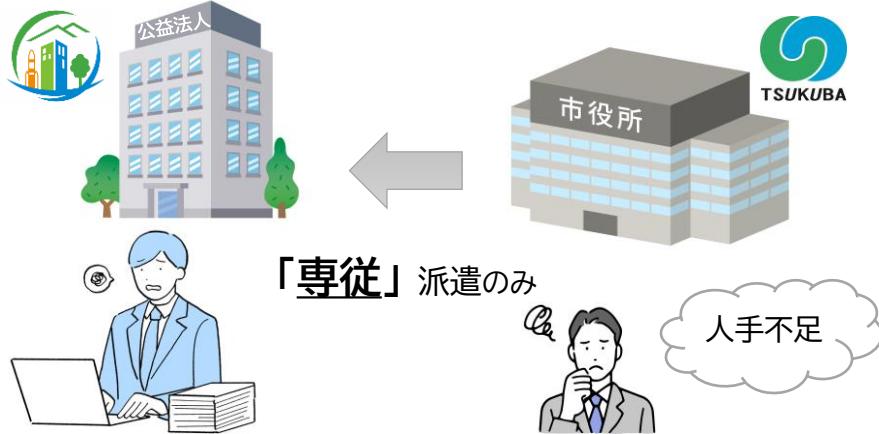


公益的法人等への地方公務員の派遣に関する規制改革提案

現状

- » スーパーシティの施策を共に推進する(一社)つくばスマートシティ協議会に人的支援として安定的に職員を派遣しようとする場合、公益的法人派遣法では「専従」派遣のみが可能（法第2条第1項）



課題

- » 全国的な人手不足
市職員を事務局職員として「専従」で派遣する人的余裕がない。
※派遣職員は自治体業務に従事できない（法第4条第2項）
- » 職務専念義務免除では不安定
 - ・派遣根拠が不明確
 - ・市長の裁量権の逸脱しない範囲での派遣期間・頻度等の判断基準が不明確

規制改革提案

- » 公益的法人派遣法の特例措置等に基づき、部分的な派遣を認めることで市職員と(一社)事務局職員の兼務を安定的に可能にする。



期待効果

- » 法に基づき、人員配置の安定的・弾力的な運用が可能となり、地方創生に資する公益的法人等に対する効率的・効果的な支援につながる。
- » 産学官が連携した先端的サービスの組成の更なる促進が期待できる。

一般社団法人つくばスマートシティ協議会の概要

目的

- 一般社団法人つくばスマートシティ協議会は、地方公共団体、大学・研究機関及び民間企業等の連携のもと、つくば地域の課題解決と都市機能の向上を図るため、デジタル・ロボティクス等最先端技術とこれに呼応する施策を連携させて「誰一人取り残さない」包摂的な社会のモデルを構築する
 - 民間活力をいかしつつ、筑波研究学園都市に集積する教育・研究機関の活動とも連動することで、便利で快適な人を中心の未来都市を先行実現し、もって、つくば市及び日本全体の持続的発展に寄与する
- ⇒○先端的サービスの組成と規制・制度改革提案を組織の垣根を超えた産学官連携により推進する
スーパーシティの推進に必要不可欠な団体
○「国家戦略特別区域データ連携基盤整備事業実施主体」に認定

設立

令和6年4月1日

会員数

61機関（令和8年1月1日現在）※民間企業、大学、研究機関等



参考資料①-1

▶ 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（関係条項抜粋）

（職員の派遣）

第二条 任命権者(地方公務員法第六条第一項に規定する任命権者及びその委任を受けた者をいう。以下同じ。)は、次に掲げる団体のうち、その業務の全部又は一部が当該地方公共団体の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、当該地方公共団体がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要であるものとして条例で定めるもの(以下この項及び第三項において「公益的法人等」という。)との間の取決めに基づき、当該公益的法人等の業務にその役職員として専ら従事させるため、条例で定めるところにより、職員(条例で定める職員を除く。)を派遣することができる。

一 一般社団法人又は一般財団法人

二～四 (略)

(中略)

（派遣先団体の業務への従事等）

第四条 (略)

2 派遣職員は、その職員派遣の期間中、職員派遣された時就いていた職又は職員派遣の期間中に異動した職を保有するが、職務に従事しない。

参考資料①-2

➤ 平成10年4月24日最高裁第二小法廷判決（抜粋）

本件においては、本件①派遣の目的、②被上告人会議所の性格及び③具体的な事業内容並びに④派遣職員が従事する職務の内容のほか、⑤派遣期間、⑥派遣人数等諸般の事情を総合考慮した上、本件職務専念義務の免除については、本件派遣のため本件派遣職員を市の事務に従事させないことが、また、本件承認については、これに加えて、市で勤務しない時間につき給与を支給することが、右各条項の趣旨に反しないものといえるかどうかを慎重に検討するのが相当である。

以上の観点から本件をみると、本件派遣の目的が、前示のように被上告人会議所との連携を強めることにより市の不振な商工業の進展を図るためのものであったとしても、本件職務専念義務の免除及び本件承認を適法と判断するためには、右目的の達成と本件派遣との具体的な関連性がさらに明らかにされなければならないのであって、そのためには、被上告人会議所の実際の業務内容がどのようなものであって、それが市の商工業の振興策とどのような関連性を有していたのか、本件派遣職員の被上告人会議所における具体的な職務内容がどのようなものであって、それが市の企図する商工業の振興策とどのように関係していたのかなどの諸点について、十分な審理を尽くした上、市の右行政目的の達成のために本件派遣をすることの公益上の必要性を検討し、これらに照らして、本件職務専念義務の免除及び本件承認が前記各条項の趣旨に反しないかどうかを判断する必要があるといわなければならない。

参考資料② 協議会の概要



つくばスーパーサイエンスシティ構想

～科学で新たな選択肢を、人々に多様な幸せを～



つくば市は、住民のつながりを力にして、大胆な規制改革とともに先端的な技術とサービスを社会実装することで、科学的根拠をもって人々に新たな選択肢を示し、多様な幸せをもたらす大学・国研連携型スーパーシティの実現を目指しています。



市長
五十嵐 立青
全体統括者（アーキテクト）
筑波大学 鈴木健嗣 教授

つくばスーパーサイエンスシティ構想実現のため 6 つの分野で先端的サービスを実装

移動・物流

- パーソナルモビリティ・ロボットの本格導入
- ロボット・ドローンによる荷物の自動配達



行政

- インターネット投票
- 外国人向け多言語ポータルアプリ



医療

- マイナンバーなどを活用したデータ連携による健康・医療サービス



防災・インフラ・防犯

- 災害時要支援者の迅速な避難誘導と医療連携



デジタルツイン・まちづくり

- 先駆的な3Dデジタル基盤の構築とサービス提供



オープンハブ

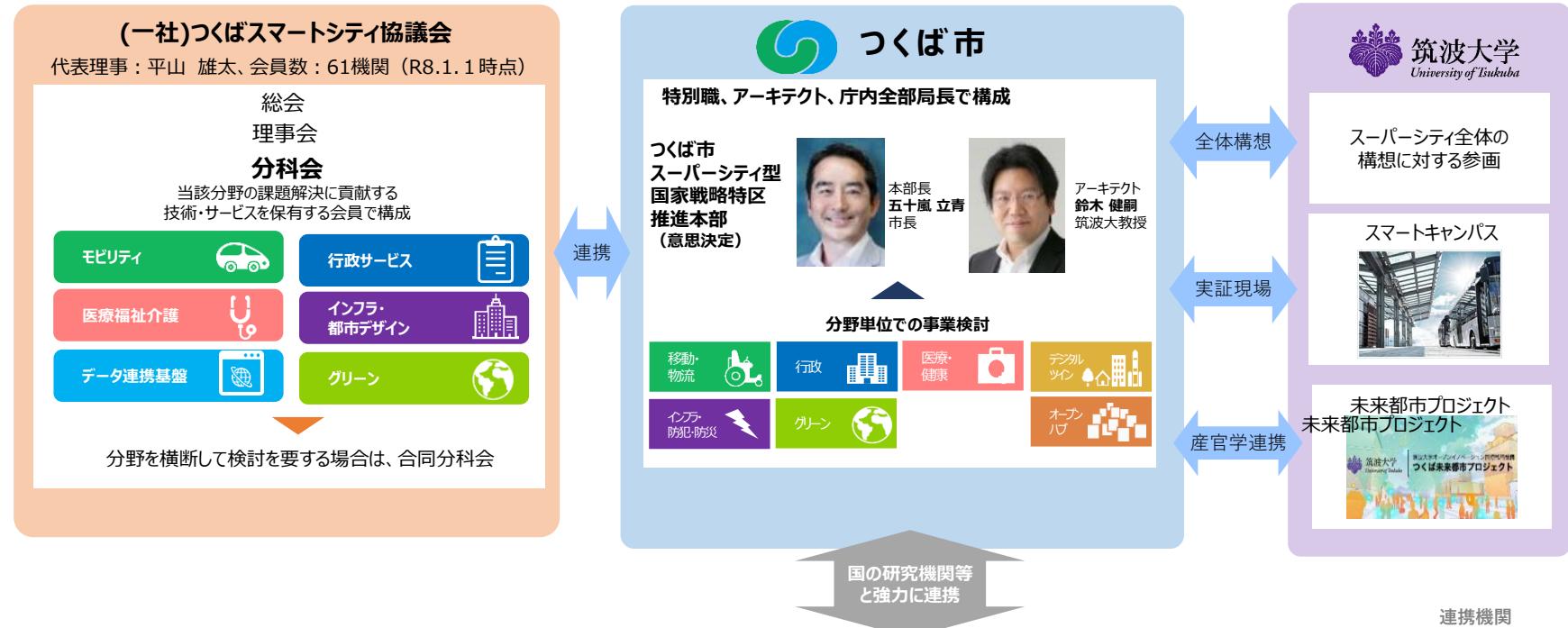
- 外国人創業活動支援
- イノベーション推進のための国立大学法人の土地建物の貸付
- 調達手続の簡素化



参考資料② 協議会の概要

推進体制

市長を本部長とする「つくば市スマートシティ推進本部」が推進役となり、つくばスマートシティ協議会、公募で選定した連携事業者、その他連携機関と緊密な連携・協力関係を構築のもと、スーパーシティ構想実現に向けて全庁横断的に取り組む。



（国立研究開発法人）
国立環境研究所
科学技術振興機構
物質・材料研究機構
宇宙航空研究開発機構
筑波宇宙センター
建築研究所

（国立大学法人）
筑波大学
（大学共同利用機関法人）
高エネルギー加速器研究機構

国土交通省国土技術政策総合研究所
国土交通省国土地理院
文部科学省研究交流センター

一般社団法人日本経済団体連合会
株式会社日本政策投資銀行
G20 Global Smart Cities Alliance

参考資料② 協議会の概要

一般社団法人つくばスマートシティ協議会 概要

目的

(定款)

第3条 当法人は、地方公共団体、大学・研究機関及び民間企業等の連携のもと、つくば地域の課題解決と都市機能の向上を図るため、デジタル・ロボティクス等最先端技術とこれに呼応する施策を連携させて「誰一人取り残さない」包摂的な社会のモデルを構築するとともに、民間活力をいかしつつ、筑波研究学園都市に集積する教育・研究機関の活動とも連動することで、便利で快適な人を中心の未来都市を先行実現し、もって、つくば市及び日本全体の持続的発展に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) スマートシティの推進に関すること
- (2) つくばスーパーインスティテイ構想の推進に関すること
- (3) その他当法人の目的を達成するために必要なこと

設立

令和6年4月1日

参考資料② 協議会の概要

一般社団法人つくばスマートシティ協議会 概要

役員

代表理事：平山 雄太

理事：つくば市、筑波大学、筑波大学附属病院、産業技術総合研究所、鹿島建設、KDDI、
CYBERDYNE、NEC、三菱電機 から計9名

監事：常陽銀行 から1名

特別顧問：五十嵐 立青（つくば市長）、永田 恭介（筑波大学長）

会員数

61機関（令和8年1月1日現在）

会員区分

- ・正会員（一般法人法上の社員）
- ・準会員

年会費

300,000円（中小企業等は100,000円、国、国立大学法人等及び独立行政法人は免除）

参考資料② 協議会の概要

会員

社員総会（正会員）

【権限】

- ・会員の除名
- ・理事及び監事の選任又は解任
- ・決算書類の承認
- ・定款の変更 等

準会員

※議決権なし

理事会

【権限】

- ・業務執行の決定
- ・理事の職務の執行の監督
- ・代表理事の選定及び解職 等

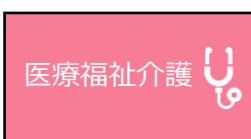
監事

会務及び会計の監査

特別顧問

助言、協力

分科会（分科会リーダーは互選により決定）



参考資料② 協議会の概要

一般社団法人つくばスマートシティ協議会 分科会

モビリティ分科会

リーダー：鈴木健嗣（筑波大学）

自分のライフスタイルに合わせてストレス無く移動できるまち

個人と公共の枠を超えて、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もがストレス無く移動

インフラ・都市デザイン分科会

リーダー：藤井さやか（筑波大学）

研究学園都市のインフラをいかした魅力的で安心・安全なまち

インフラの予防的・計画的な維持管理、才能ある人材や成長力のある企業が集まるイノベーション拠点の形成など、安心・安全かつ活気があるまちの構築

医療福祉介護分科会

リーダー：西山博之（筑波大学）

生涯いきいきと暮らせる人生100年時代が実現できるまち

健康・医療・介護データや先端医療技術の利活用により、一人一人が生涯いきいきと暮らせる人生100年時代が実現するまちの構築

行政サービス分科会

リーダー：高橋安大（つくば市）

外国人も移住者も多様な人々が快適に過ごせるまち

住民属性に応じた必要な行政情報が提供されるとともに、住民が行政に参加しやすい、行政サービスを利用しやすい環境の整備

データ連携基盤分科会

リーダー：永野善之（NEC）

企業や自治体など様々な主体が持つデータを共有・加工して、複数の分野のサービス間で利用できるようにするためのシステムの整備

グリーン分科会

リーダー：渡邊俊吾（つくば市）

人と地球に優しく脱炭素で循環型のまち

気候変動対策・GX、資源循環・CE等に関する施策の立案・活動の推進、脱炭素先行地域に関する事業の推進・市内全域への横展開等

参考資料② 協議会の概要

一般社団法人つくばスマートシティ協議会 会員一覧 (R8.1.1時点)

※研究・教育機関

1 株式会社Earth Ship	22 スパイアル株式会社	43 Future株式会社
2 株式会社アスコエパートナーズ	23 関彰商事株式会社	44 三井不動産株式会社
3 アルフレッサ株式会社	24 大和ハウス工業株式会社	45 三菱電機株式会社
4 株式会社 安藤・間	25 国立大学法人筑波技術大学	46 ミライデザインパワー株式会社
5 株式会社インターネットイニシアティブ	26 一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構	47 八千代エンジニアリング株式会社
6 エムシーデジタル株式会社	27 つくば市	48 谷原建設株式会社
7 応用地質株式会社	28 国立大学法人筑波大学	49 株式会社リーバー
8 鹿島建設株式会社	29 一般財団法人つくば都市交通センター	50 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 筑波宇宙センター
9 株式会社カスミ	30 つくばまちなかデザイン株式会社	51 気象庁気象研究所
10 関東鉄道株式会社	31 一般社団法人ディレクトフォース	52 株式会社Groove Designs
11 KDDI株式会社	32 デロイトトーマツコンサルティング合同会社	53 国土交通省 国土技術政策総合研究所
12 KPMGコンサルティング株式会社	33 東京海上スマートモビリティ株式会社	54 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
13 一般財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス	34 東京海上日動火災保険株式会社	55 損害保険ジャパン株式会社 茨城南支店 法人支社
14 国立研究開発法人国際環境研究所	35 T O P P A N 株式会社	56 東海クリオൺ株式会社
15 Community Mobility株式会社	36 一般社団法人ドローンCITY研究所	57 国立研究開発法人木研究所
16 CYBERDYNE株式会社	37 株式会社日本政策投資銀行	58 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究部門
17 沢井製薬株式会社	38 日本電気株式会社	59 株式会社日立製作所 茨城支店
18 国立研究開発法人 産業技術総合研究所	39 沼尻産業株式会社	60 国立研究開発法人防災科学技術研究所
19 独立行政法人情報処理推進機構	40 パシフィックコンサルタント株式会社	61 RYDE株式会社
20 株式会社常陽銀行	41 株式会社パスコ	
21 新菱冷熱工業株式会社	42 株式会社PUREWORKS	